

様式第1号（第5条関係）

審議会等会議録概要

会 議 の 名 称	令和4年度第2回久喜市行政評価委員会
開 催 年 月 日	令和4年11月11日（金）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時00分から午後3時33分まで
開 催 場 所	久喜総合文化会館2階 研修室3・視聴覚ライブラリー室
議 長 氏 名	委員長 石上 泰州
出席委員（者）氏名	石上 泰州、大鹿 浩彰、桂田 恵子、久芳 しげ子、 山木 博興、渡辺 泰充
欠席委員（者）氏名	迫ノ岡 孝江、山田 恵理子
説 明 者 の 職 氏 名	総務部参事兼企画政策課長 折原 誠 企画政策課 課長補佐 目黒 忍 企画政策課 行政管理係長 森山 真一 企画政策課 行政管理係 担当主査 荒木 和磨
事務局職員職氏名	総務部参事兼企画政策課長 折原 誠 企画政策課 課長補佐 目黒 忍 企画政策課 行政管理係長 森山 真一 企画政策課 行政管理係 担当主査 荒木 和磨
会 議 次 第	1 開会 2 議題 （1）令和4年度施策評価結果について （2）その他 3 閉会
配 布 資 料	・次第 ・令和4年度施策評価シートに付す委員会意見（案）一覧表 （R4.11.11現在）
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	0人

審議会等会議録

1 開 会

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要	
折原参事兼 課長	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>委員の皆様におかれましては、ご多用のところご出席をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、令和4年度第2回久喜市行政評価委員会を開催させていただきます。</p> <p>開会に先立ちまして、現在の出席委員についてご報告申し上げます。</p> <p>委員8名中5名ご出席をいただいております。</p> <p>過半数に達しておりますことから、本委員会は、久喜市行政評価委員会条例第7条第2項の規定により、成立いたしますことをご報告申し上げます。</p> <p>なお、山田副委員長、迫ノ岡委員におかれましては、欠席のご連絡を、大鹿委員におかれましては、遅れる旨のご連絡をいただいております。</p> <p>次に、皆様にご了承をいただきたいことがございます。</p> <p>会議終了後に会議録を作成し、ホームページ等で公開するため、審議の内容を録音させていただきますことをご了解願います。</p> <p>なお、前回に引き続き、会議録システムを使用するため、ご発言の際は挙手をしていただき、お手元にあるマイクを通してご発言をお願いいたします。</p> <p>また、この会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には受け入れるものでございます。</p> <p>（傍聴人なし）</p> <p>本日は傍聴の方はいらっしゃいません。</p> <p>それでは、開会にあたり、石上委員長からご挨拶を頂戴したいと存じます。</p>
石上委員長	<p>皆様こんにちは。</p> <p>ご多用のところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の委員会でございますが、ご案内のとおり施策評価シートに付す委員会意見を確定させていきたいと考えてございますので、ぜひ活発にご意見を頂戴いたしまして、ご協力いただければと存じます。</p> <p>どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
折原参事兼 課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは審議に移らせていただきます。</p> <p>会議の進行につきましては、久喜市行政評価委員会条例第7条第1項の規定に基づきまして、委員長に議長をお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは石上委員長よろしくをお願いいたします。</p>

2 議 事

(1) 令和4年度施策評価結果について

石上委員長	<p>それでは、しばらくの間議事進行を務めさせていただきます。</p> <p>まず、本日の会議に当たりまして、会議録の署名委員についてお諮りさせていただきます。</p> <p>会議録の署名につきましては、私ともう1人の2名にご一任いただき、その署名をもって確定しているところでございます。</p> <p>今回の署名委員につきましては、名簿順でお願いいたしますと、山木委員になりますが、よろしいでしょうか。</p>
	(山木委員了承)
	それでは、よろしくをお願いいたします。
	(大鹿委員入室)
	<p>では、改めまして本日の議題に入りたいと思います。</p> <p>令和4年度施策評価結果について、でございます。</p> <p>まずは、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
荒木担当主査	<p>それでは、説明させていただきます。</p> <p>なお、資料は第1回委員会で使用した資料となりますが、お手元にごございますか。</p>
	(不足等なし)
	<p>また、本日は、次第及び令和4年度施策評価シートに付す委員会意見(案)一覧表令和4年11月1日現在を配布させていただきました。</p> <p>こちらの意見案につきましては、第1回委員会でのご意見やご質問の中で意見の意味合いが強いものについて、事務局において、委員会の参考資料として現段階での意見の集約を作成させていただいたものでございます。</p> <p>また、第1回の委員会でご審議いただきましたとおり、特段の意見がない施策は、引き続き推進、とする旨を記載する予定でございます。</p> <p>なお、現段階での案でございますので、委員会意見として確定とするか、修正等を行うかについて、ご審議いただきたいと思いますと考えております。</p> <p>ここで、第1回委員会で保留とさせていただきました案件2件について、担当課に確認した結果をご報告いたします。</p> <p>1つ目は、大綱2の施策2について、今まで外猫を発見した時は、まずは幸手保健所に連絡してくださいとされていたかと思いますが、市に電話すれば対応いただけるということによろしいのでしょうか、とのご質問でございます。</p> <p>こちらにつきましては、家の外で放し飼いにしている外猫に関する相談につきましては、無責任な餌やりをしている原因者がいる場合は、状況等を確認のうえ、市職員が訪問するなどの対応をしております。</p> <p>また、地域猫、いわゆる野良猫に関することについては、市が相談窓口となっており、市ホームページに掲載しているところですが、市民の方が分かりやすくなるよう掲載内容を検討させていただきたいと考えております。</p>

なお、参考といたしまして、野犬が発見された場合は、狂犬病予防法に基づき幸手保健所が捕獲することになっていますが、猫の場合は保健所が捕獲することはございません、とのことでございます。

2つ目は、大綱7の施策2について、資料4の111ページ、指標④年度末財政調整基金残高について、令和3年度末の財政調整基金の金額及び標準財政規模の金額はいくらか。

また、同ページの指標②実質公債費比率について、令和3年度末の市債、実質公債費比率の算出基礎となる元利償還金の金額はいくらか、とのご質問でございます。

こちらにつきましては、令和3年度末の財政調整基金の金額は、41億6,861万7,436円、標準財政規模は327億9,809万7,000円です。

この財政調整基金を標準財政規模で割った金額が、指標④年度末財政調整基金残高12.7%となります。

実質公債費比率の算出基礎となる、令和3年度末の普通会計の市債、元利償還金の金額は39億2,411万7,000円です。

実質公債費比率とは、市の公債費等による財政負担の度合いを判断する指標であり、3か年の平均で示されます、とのことでございます。

以上が第1回委員会で保留とさせていただきました件についての報告でございます。

事務局からは以上でございます。

石上委員長

ありがとうございました。

事務局からの説明は、施策評価シートの行政評価委員会意見欄について、意見のある施策については意見として、特段ご意見がない施策につきましては、引き続き推進、さらなる施策の推進に努められたい、とする旨を記載するというところでございます。

また、前回の委員会でいくつかご質問がございまして、その場でご回答できなかった件について、ただ今ご説明いただいたところでございます。

何かご不明な点、ご意見等ございますか。

(意見等なし)

それでは、先に進めさせていただきます。

個別の施策につきまして、前回と同様に、大綱ごとに審議をして参りますので、よろしく願いいたします。

では事務局から、まず大綱1からよろしく願いいたします。

荒木担当主
査

大綱1について、ご説明します。

まず、大綱1につきまして、委員の皆様からの事前質問はございました。

続けて、委員会意見(案)一覧表の1ページをご覧ください。

施策の1、2、3、5、7については、ご覧のとおり、第1回委員会での意見や、事前に寄せられた意見を取りまとめております。

施策1について、地区コミュニティ協議会について、未設立の地域を中心に啓発を行い、組織づくりの推進に努められたい。

施策2について、附属機関について、委員が参加しやすい開催方法や意見を出しやすい会議の進め方などを引き続き検討し、実施に努められ

たい。

施策3について、市民からの多種多様な相談を受けられるよう、人権相談の相談体制の充実を検討されたい。

施策5について、日本語教室の開催について、より多くの外国籍の方が参加の機会を得られるよう、分かりやすいチラシを作成するなど、開催方法や周知方法の工夫に努められたい。

施策7について、ホームページやメール、久喜市公式LINE等、引き続き様々なツールを活用し、分かりやすい情報発信に努められたい。

ご意見は以上のおりでございます。

施策の4、6については、さらなる施策の推進に努められたい、としております。

大綱1については以上でございます。

石上委員長

ありがとうございました。

前回のご審議、或いは事前にいただいたご意見等を踏まえて、事務局で、一覧表のとおり、意見の文言を整理いただいたものです。

意見については、本日の委員会で修正していただいて構いませんし、さらに追加していただいても全く差し支えございません。

大綱1について、ご不明な点、或いはご意見を頂戴できればと思いますが、いかがでございましょうか。

山木委員

施策1、コミュニティ活動の推進のところですが、地区コミュニティ協議会の組織数について質問です。

総合振興計画を見ると、平成28年度に組織数が12組織となっていて、平成30年度までずっと同じ数値のままです。

資料4の1ページ、指標②を見ると、平成30年度以降の実績値は、平成30年度12組織、令和元年度13組織、令和2年度13組織、令和3年度13組織となっていて、実績が伸びていかない理由は何なのでしょう。

全体計画の令和4年度目標値は21組織となっていますが、令和3年度が13組織であるので、あと8組織増やさなければなりません。

これまでの増え方を見ると、達成できるのは随分先の年度になるのではないかと心配しています。

実績が増えないことに、何か大きな原因があるのでしょうか。

石上委員長

ありがとうございます。

こちらについて、いかがでしょうか。

荒木担当主査

指標②地区コミュニティ協議会の組織数についてご回答させていただきます。

こちらの組織に関しましては、自治会とは別に、学区ごとに設立されている組織になります。

元々は合併前の鷺宮地区で設立されていた組織になりまして、合併を機に、久喜地区や菖蒲地区、栗橋地区にも組織の設立を広げているものがございます。

各地域や学校に働きかけを行いまして、新しく設立していただくよう要望を進めているところではございますが、令和元年度に13組織となった以降、進展していない状態でございます。

山木委員	<p>総合振興計画によると、令和4年度の目標値が21組織となっており、目標達成まで、あと10年くらいかかるのではないかと思います。</p> <p>毎年1つ、2つずつ組織数を増やしていく計画になっていますが、近年はなかなか増えていません。</p> <p>何か目標を達成できない特別な事情があれば、教えていただきたいのですが。</p>
目黒課長補佐	<p>私から補足を申し上げます。</p> <p>今、担当から申し上げたように、元々鷺宮地区にコミュニティ協議会の仕組みがあったため、鷺宮地区の小学校5学区については全て設置されています。</p> <p>合併後、久喜地区や栗橋地区にコミュニティ協議会が広がっていった経緯があるのですが、コロナ禍など社会情勢の変化で、地区コミュニティの集まりが希薄になりつつある状況もあって、まだ全ての学区には行き届いておりません。</p> <p>菖蒲地区の小学校は5学区あるのですが、菖蒲地区の組織数はゼロとなっています。</p> <p>これは、合併以前からの地域活動のあり方や仕組みがあって、浸透しきれていない部分があると考えておりまして、今は頭打ちになっている状況でございます。</p>
石上委員長	<p>意見案一覧表の施策1の文言に、未設立の地域を中心に啓発を行う、とありますが、設立した地域では啓発を行う必要がないと思います。</p> <p>「を中心に」という表現は果たして必要でしょうか。</p> <p>或いは、すでに設立されている協議会にも何か啓発しているのでしょうか。</p>
目黒課長補佐	<p>活発に活動していただくため、すでに設立されている協議会に色々なお知らせをしておりますが、協議会の設立という観点から「未設立の地域に啓発を行い、組織づくりを推進する」とした方が、この指標の実態に対して、より即していると思います。</p> <p>一案として、施策1の1行目にある「を中心に」の3文字を外す形はいかがでしょうか。</p>
石上委員長	<p>分かりました。</p> <p>地区コミュニティ協議会の組織数を目標に近づけるよう努力することが、より明確になると思います。</p> <p>すでに設立されている協議会における利用者数の増加ではなく、コミュニティ協議会の組織数を目標値に近づけるということです。</p> <p>「を中心に」を削除する方針でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし、の声あり)</p>
目黒課長補佐	<p>では、整理番号1番については、そのように修正させていただきたいと思います。</p>
石上委員長	<p>その他いかがでしょうか。</p>

桂田委員 施策6、情報公開の推進の意見欄についてよろしいでしょうか。
資料4の12ページの、施策の主要課題及びこれからの施策の方向性欄の「公文書のデジタル化に向けた検討を進め、事務の効率化及び市民サービスの向上を進めていきます。」という部分を参考に、意見に入れていただきたいと思います。

石上委員長 ありがとうございます。
公文書のデジタル化について、市では何か進んでいるのでしょうか。

目黒課長補佐 現状といたしましては、公文書のデジタル化に向けた検討を進めているところでして、まだ具体的な作業には入っておりません。
電子申請など、市の手続きについては取り組めるところからデジタル化を推進しております。
しかし、公文書そのもののデジタル化については、既存の紙の文書等を読み取って電子データに変換して管理するには、何千万円を超える高額な経費の課題もあるため、今のところ検討中でございます。

桂田委員 私は施策の方向性欄の文言を読んで、公文書のデジタル化とは公文書自体を電子データとして全て読み込むと思っていました。
今の説明によると、その解釈ではないということなので、読む人が勘違いしないように意見を入れた方がよいと思います。

目黒課長補佐 担当課としては、文書の保管場所の問題もあるため、デジタルに移行してデータ管理することを、最終的なゴールとして方向性を示しているところでございます。
先程、現状として経費等の課題があるとお話ししましたが、将来的には電子媒体として記録を保存することは、重要であると思います。
長期的に大きな目標を見据えた取組みとして、引き続き検討を進めて参りたいと考えている次第でございます。

石上委員長 よろしいでしょうか。
例えば、本日の委員会資料や議事録も公文書でありまして、パソコンでWord等のソフトを使って作られているかと思えます。
ですから、このような公文書については、すでにデジタルのデータがありますので、それをPDFに変換するだけかと思えます。
最近の文書については、そこまでコストをかけずに実現できるかと思うのですが、若干手間がかかることと、昔の手書きの公文書をどうするかということが、大変なのではないかと思えます。
事務局が先程説明されていましたが、昔の公文書の場合、手書きの文書を、全部スキャナーなどの機械で読み取り、データとして保存するため、労力や経費がかかります。
できるところから実施する、ぜひ検討を進めていただきたい、という意見を付す形でよろしいでしょうか。

(委員了承)

かしこまりました。
参考までに、他の自治体では公文書のデジタル化はどのくらい進んでいるのでしょうか。

一般的にあまり進んでいないのでしょうか。

目黒課長補佐

今、手元に詳しい資料がないのですが、一部の自治体が先進的に取り組んでいる状況だと思います。

先程、委員長にお話しいただいたとおり、公文書のデジタル化はかなり手間のかかる作業となるため、いち早く取り組んでいる自治体においても、全てをデジタル化している自治体は少ない状況かと思えます。

久喜市においても、公文書のデジタル化は今後の大きな課題の1つであるという意識を持って、引き続き検討を進めて参りたいと思えます。

石上委員長

デジタル化すると、文書を電子検索できるようにもなりますので便利になりますね。

目黒課長補佐

意見欄については、先程のご意見にありました、今後の施策の方向性欄の、最後の段落の文言に、ただ今のお話を盛り込んだ内容で意見を付させていただきますことを考えております。

事務局で内容を整理したものについて、後で文言を確認させていただきたく思います。

石上委員長

よろしく申し上げます。

山木委員

同じく施策6、情報公開の推進について、1点お伺いします。

指標①歴史公文書の所蔵件数よりも、良い指標の取り方があるのではないのでしょうか。

市民にとって一番大事なことは、今後の施策の方向性欄にも記載がありますが、公文書館の利用促進であると思えます。

指標としては、図書館等の施設と同じように、公文書館の利用頻度や利用人数を測ることが良いと思えます。

市民にとっては、所蔵件数はあまり大差のないことであって、公文書を閲覧しやすい環境であることや、公文書館を訪れたいという啓発がされていることの方が重要であると思えます。

実は、私の知人が日曜日に公文書館へ行ったところ、お休みだったことがあったそうです。

そのような事があったことも踏まえて、次の総合振興計画では、情報公開の推進についての指標を検討してもらえればと思えます。

石上委員長

ありがとうございます。

では、指標や意見欄について、公文書館の利用に資する、というニュアンスも含んだ文言へ修正していただければと思えます。

目黒課長補佐

ご意見ありがとうございます。

前回の委員会でも申し上げましたが、第2次総合振興計画の策定において指標の全面的な見直しを進めております。

新しい総合振興計画では、現在の44施策から30施策に整理・統合しており、それぞれの施策に対する指標の設定も見直しているところです。

現在の指標である、歴史公文書の所蔵件数については、ご指摘のとおり、いわゆるアウトカム指標、その政策の成果がどれくらい図られたかという観点から見ると、分かりづらい内容であると考えております。

第2次総合振興計画では、政策の効果について重点的に意識を置いて、検討を進めてきたところでございます。

現在は、第2次総合振興計画の案を固めなければならない段階に差し掛かっており、本日いただいたご意見を間違いなく第2次総合振興計画に生かせるかは難しいところですが、貴重なご意見ということで、今後の指標の立て方などの参考として考えて参りますので、ご理解いただければと思います。

石上委員長

指標について説明がございました。

意見欄につきましては、公文書の利用促進を実施するような形でお願いいたします。

その他、大綱1についていかがでございましょうか。

(意見等なし)

では、先に進めさせていただきまして、また後でお気づきの点ございましたら遠慮なくお申しつけください。

では、大綱2をお願いいたします。

荒木担当主
査

それでは、大綱2についてご説明させていただきます。

まず、大綱2につきまして、委員の皆様からの事前質問等はございませんでした。

続けて、委員会意見(案)一覧表の1ページ及び2ページをご覧ください。

施策の2、3、4については、ご覧のとおり、第1回委員会での意見や、事前に寄せられた意見を取りまとめております。

施策2について、廃棄物の不法投棄や不適切な野積み等を防ぐため、廃棄物を出させない環境づくりや定期的なパトロールの実施に努められたい。

また、地域猫として適切に管理されるよう、周知に努められたい。

施策3について、街路樹や植栽について、景観の保全と安全な通行に配慮した、適切な管理に努められたい。

施策4について、ゴミの減量やリサイクル率向上を達成するため、ゴミの分別方法を分かりやすく周知し、市民の意識向上を図るとともに、事業者への働きかけに努められたい。

また、パソコン・小型家電の回収サービスについて、市民が安心して利用できる形式で、引き続き実施されたい。

ご意見は以上のとおりでございます。

施策の1、5については、さらなる施策の推進に努められたい、としております。

大綱2については以上でございます。

石上委員長

ありがとうございました。

大綱2につきましてはいかがでございましょうか。

(意見等なし)

では先に進めますが、全く急かすつもりはありませんので、遠慮なく意見をおっしゃってください。

前の大綱に戻って、ご意見いただいても結構でございます。

渡辺委員

ご意見よろしいでしょうか。

整理番号11番、施策4、廃棄物処理の充実についてです。

私は仕事柄、日本全国色々なところを周っておりまして、長野県で仕事をしていた時の経験についてお話しします。

人の集まりやすいところ、例えば商業施設の駐車場などを利用して、定期的に廃棄物を収集していることがありました。

地域にお住まいの方が買い物のついでに廃棄物の処理を行うことは、廃棄物を出す側と収集する側の双方にとって、非常にメリットがあることであると思いますので、久喜市でもそのような活用をされてはいかがでしょうか。

石上委員長

ありがとうございます。

ただ今のご意見を一覧表に反映いたしますと、多様な廃棄物の収集方法等について、になりますでしょうか。

荒木担当主
査

かしこまりました。

では、施策4、廃棄物処理の充実に、多様なごみの収集方法等について、市民に対して周知するという趣旨を付け加えさせていただきます。

石上委員長

文言は事務局にお任せしますので、そのような趣旨でよろしく願います。

ご意見ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。

(意見等なし)

では、大綱3に進めさせていただきます。

大綱3の説明をお願いいたします。

荒木担当主
査

それでは、大綱3についてご説明させていただきます。

まず、大綱3につきまして、委員の皆様からの事前質問等はございませんでした。

続けて、委員会意見(案)一覧表の2ページをご覧ください。

施策の2、3、4、5、6については、ご覧のとおり、第1回委員会での意見や、事前に寄せられた意見を取りまとめております。

施策2について、市民が、地域の医療機関で適切な医療を効率的に受けることができ、健康に生活できるよう、地域医療の充実に努められたい。

また、休日・夜間等も受診しやすい体制づくりに努められたい。

施策3について、病児・病後児保育について、引き続き利用手続きの見直しを実施されたい。

施策4について、高齢者の生きがいや健康づくりを推進し、地域の活動を広げるため、老人クラブの会員数の増加に努められたい。

施策5について、障がい者や支援を必要とする人たちが、市に相談しやすく、また、必要とするサービスを利用できる体制の構築に努められたい。

施策6について、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人ボラ

ンティアが減少しているため、あらゆる世代の方がボランティアとして参加しやすい仕組みづくりや活動の方法を検討されたい。

ご意見は以上のおりでございます。

施策の1、7については、さらなる施策の推進に努められたい、としております。

大綱3については以上でございます。

石上委員長

ありがとうございます。

大綱3は福祉関係の施策について、でございます。

ご意見はいかがでございますでしょうか。

(意見等なし)

整理番号15番、大綱3の施策3について、病児病後児保育の利用手続きの見直しとは、具体的にはどのような話でしたか。

荒木担当主
査

前回の委員会において、事前に寄せられた質問で、病児・病後児保育について、申請の電子化、WEB化が可能であるかという質問がございました。

この質問に対して担当課に確認いたしましたところ、受診中の医療機関に作成いただく、診療や検査結果等に関する証明書に関して、電子化は難しいため、現在、電子化について検討を進めているという回答になっております。

石上委員長

ネットで予約ができるという話でしょうか。

荒木担当主
査

現在、病児・病後児保育の利用に当たりましては、一度、保育課の窓口へ赴いて申請書等を提出しなければなりません。

申請時の添付書類として、先程の医療機関が発行した証明書等、いくつかの書類を提出する必要があります。

石上委員長

それは相当大変な手続きであると思います。

引き続きという言葉が入っている理由はどのようなことでしょうか。

荒木担当主
査

担当課より、病児・病後児保育の電子化について検討中の内容について話がありました。

医療機関が発行した証明書等の添付書類については、電子化が難しい状況ですが、申請書のうち、サービスを利用される対象児童の情報や、保護者の方の情報などについては、久喜市の電子申請サービスを利用して、電子申請が可能であるようです。

運用としては、申請書については電子申請していただき、添付書類については、後日利用される方に、郵送や窓口等にて追加で提出してもらう方法を検討していると伺っております。

石上委員長

現在、一部電子化が実現しているということですか。

荒木担当主
査

現在はまだ検討中であり、一部電子化の準備を進めている段階ということでした。

石上委員長

今は検討中ということですね。
その他いかがでございましょうか。

(意見等なし)

では、先に進めさせていただきまして、大綱4のご説明をお願いいたします。

荒木担当主
査

では、大綱4につきましてご説明をさせていただきます。
まず、大綱4につきまして、委員の皆様からの事前質問等はございませんでした。
続けて委員会意見(案)一覧表の3ページをご覧ください。
施策の2、3、5、6、7については、ご覧のとおり、第1回委員会での意見や、事前に寄せられた意見を取りまとめております。
施策2について、小中学校の英語教育を充実させ、英語に親しみやすい環境づくりを推進されたい。
施策3について、地域の活性化のため、市と高等教育機関の連携事業のさらなる推進と事業内容の充実に努められたい。
施策5について、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、集会所における事業の実施について、多様な開催方法を検討されたい。
施策6について、生涯学習の場となる公民館や図書館について、利用者のニーズを踏まえた運用や事業の開催に努められたい。
また、公民館をコミュニティセンターに移行するにあたっては、施設の円滑な利用に支障が生じないよう、十分な周知に努められたい。
施策7について、有観客開催と動画配信を合わせた事業の実施など、より多くの方に鑑賞や発表の機会を提供できる取組みの推進に努められたい。
ご意見は以上のとおりでございます。
施策の1、4、8については、さらなる施策の推進に努められたい、としております。
大綱4については以上でございます。

石上委員長

ありがとうございました。
大綱4は教育関係でございますが、いかがでございましょうか。

(意見等なし)

では、先に進めまして、大綱5をお願いいたします。

荒木担当主
査

それでは、大綱5について説明させていただきます。
まず、大綱5につきまして、委員の皆様からの事前質問等はございませんでした。
続けて委員会意見(案)一覧表の4ページをご覧ください。
施策の1、2、3、7については、ご覧のとおり、第1回委員会での意見や、事前に寄せられた意見を取りまとめております。
施策1について、空き家の管理や活用、解体について対策を検討し、空き家の解消に向けた事業のさらなる充実に努められたい。
施策2について、市内循環バスやデマンド交通、くきふれあいタクシ

一など、引き続き公共交通の利便性の向上に努められたい。

また、道路整備に当たっては、生活の利便性向上に向けて、計画的かつ迅速な整備の推進に努められたい。

施策3について、公園の樹木について管理を徹底し、公園の適切な維持管理に努められたい。

施策7について、特殊詐欺の被害の減少に向けて、関係機関や団体等と連携し、防犯意識の向上に努められたい。

ご意見は以上のおりでございます。

施策の4、5、6、8については、さらなる施策の推進に努められたい、としております。

大綱5については以上でございます。

石上委員長

ありがとうございます。

大綱5について、いかがですか。

渡辺委員

施策3、公園の緑化と水辺環境の保全に関する内容でよいか分からないのですが、環境の件でお尋ねします。

私は久喜市に勤務して3年目になりまして、大綱2のところでは野良猫や野良犬の話がありましたが、今の時期、駅周辺に夕方集まる鳥が非常に街のイメージを悪くしていると感じます。

毎朝通勤の時に、電線下の道路を見ると、鳥の糞がすごく落ちていて臭っておりますので、この状況を改善するよう、鳥を上手くコントロールしていかなければならないと思います。

久喜市は非常に大きな街で様々な施設もございますので、何か科学的に、鳥を市民に迷惑のかからない場所に移していく技術を導入していただきたいですね。

木に鳥を遠ざける機材をつける話を聞いたことがありますので、こういった機材を使って、あまり市民に影響のない場所に鳥を誘導する施策を考えてみても良いのではないのでしょうか。

この件について、公園の緑化等、いずれかの施策に関連して検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

石上委員長

ありがとうございます。

ただ今のご意見は、鳥の糞害についてでした。

このご意見については、大綱5の施策2、公園の緑化と水辺環境の保全とは別の施策に、ご意見を申し上げた方がいいかもしれません。

森山係長

お話にあった、糞害をもたらす鳥はムクドリでございまして、この鳥につきましても、色々な自治体でもニュースになっており、たくさん集まった上で糞を大量に落とすため、問題になっているところがございます。

この件について、実際に苦情やご意見をいただいておりますので、先程のお話にもございましたように、久喜市でも、木に防護ネットや、電線に鳥が止まりにくくする手法など、対策を行っております。

しかし、ムクドリは鳥獣保護管理法において保護の対象であり、駆除が困難であるという問題があります。

例えば、特定の木だけに防護ネットを設置したとしても、次のすみかとして別の木を探して飛び回り、次の木に対策しても、さらに別の木に

行ってしまうという状況を繰り返しております、効果的な対策が確立されてない状況です。

次に、石上委員長からお話のあった、今のご意見をどの施策に関連付けるかについてですが、大綱2の施策2、快適な生活環境の創造、又は大綱2の施策3、美しい景観の形成において、意見案を入れさせていただきたいと考えております。

石上委員長

ありがとうございます。

関連付けは、大綱2の快適な生活環境の創造がよろしいと思います。

久芳委員

今のムクドリの件でよろしいでしょうか。

ムクドリは高い木に集まっているようですので、駅前の木々を低い木に植え替えてみてはいかがでしょうか。

ムクドリの糞害がひどく、駅前に車を停めたいと思わない状況にありますし、交通の便は良くても駅前が汚れていては、駅周辺に住みたいと思う人が少なくなってしまうのではないかと気になっています。

大綱5のどこかに書いてあったと思うのですが、駅周辺地域の整備についても意見があります。

久喜駅西口では、朝夕の通勤時間帯や雨天の時、送迎の車が遠くまで連なっていますので、このような混雑を解消するよう、整備を進めてほしいと思います。

目黒課長補佐

ご意見ありがとうございます。

今いただきました2つのご意見について、それぞれ回答します。

1つ目につきまして、ムクドリ等の鳥は、おっしゃる通りケヤキの木などの高木に集まってきやすい傾向があります。

その他、電信柱の電線や、高層の建築物など、それなりの高さがある場所についても、鳥が集まりやすい傾向が同様にあると思います。

高木から低木への変更というご意見については、駅前に限れば対策の1つとして考えられますが、先程、森山係長から申し上げましたように、木々について対策しても、近くの高いものへ集まってしまうことが考えられます。

いただいたご意見は、地域猫の話と併せて、動物に関する地域の問題として、大綱2の施策2、快適な生活環境の創造において、意見をまとめて整理させていただきたいと思います。

もう1点、駅前の混雑についてご意見をいただきました。

ご指摘のとおり、工業団地等の企業の送迎バスや、個人の送り迎えの車等によって、久喜駅西口が大変混雑している状況は、市も認識しております。

建設部門において、駅前をもっと利用しやすくする街づくりの検討に着手しておりますが、例えば施設や道路を作り変える場合、かなり大きな事業になるため、駅前の混雑解消には長い時間を要します。

長い目で見た計画になりますが、再開発も含めた、駅前の街づくりについて、今後取り組んで参りたいと考えております。

いただいたご意見は、大綱5の施策1、都市機能の整備に一番関連しておりますので、こちらに意見を付させていただければと思います。

石上委員長

ありがとうございます。

そのような方向性でお願いいたします。

山木委員	<p>施策5、治水対策の充実について、お伺いしたいことがあります。 資料4の84ページ、構成する事務事業欄の8番に職員給与費とありますが、これはどのようなお金ですか。</p>
目黒課長補佐	<p>この表記だけでは通常管理経費のように見えてしまいますが、久喜市の予算の組み方が影響しております、個別の事業費ごと、課ごとに、事業に携わっている職員の時間外勤務手当等を、このような名称の予算で措置している場合がございます。 この職員給与費につきましては、道路河川課の河川担当職員の給与や時間外勤務手当等という内容でございます。</p>
山木委員	<p>そうなりますと、他の全ての施策についても職員給与費が含まれているのでしょうか。 他の施策を見ても、構成する事務事業欄には見当たりません。 例えば、上下水道は一般会計ではありませんが、他の道路事業などのハード面に係る事業についても、職員給与費は入っていないということでしょうか。</p>
折原参事	<p>私の方からお答えさせていただきます。 今、治水事業についてお話しさせていただいたところですが、関連して資料4の81ページ、大綱5の施策4についてご覧いただきたく思います。 構成する事務事業欄の27番にも、職員給与費が入っております。 他の施策を見ていただくと、職員給与費が入っていない施策もありますが、これは予算編成の段階で、職員給与費を個々の事業に分けずに科目に置いているということになります。 財政予算の手法として、全ての事業に対して、個々に職員給与費が入っている訳ではなく、科目など代表的なものに対して職員給与費が入っている場合もございます。 ご質問の治水に関する施策については、職員給与費が事業ごとに分けられている状況でございます。 今後、構成する事務事業欄における、職員給与費の取り扱いについて、考え方を整理させていただければと思います。 ただ、現在は事務的な都合で、先程申し上げたような予算の組み方であり、構成する事務事業欄に掲載させていただいている、ということでご理解をいただければと思います。</p>
山木委員	<p>職員給与費は時間外手当だけですか。 通常の給与は別に計上されていますか。</p>
折原参事	<p>職員給与費には、通常の給与や時間外手当など、全ての給与がまとめられています。 また、職員給与費の計上についてですが、例えば、総務的な事業に関する職員の給与は、総務費の職員給与費にまとめられています。 科目は総務費、民生費、土木費等々ございまして、それぞれの科目や事業によって、職員給与費としてまとめられています。 今回の資料においては、久喜市で行っている予算編成の事務的なやり方の影響で、職員給与費が事業として表記されております。 今後、より分かりやすい表記になるよう、整理することを検討させていただきたいと思っております。</p>

山木委員

もう1点よろしいでしょうか。

資料4の83ページ、施策5、治水対策の充実について、令和3年度の、成果指標に係る事務事業の決算額は約2,500万円とあります。

昨年の委員会でも話題になりましたが、利根川の堤防を管理している久喜市は人口15万人、一般会計の予算は約600億円ですが、事業費約2,500万円でどのような管理を行っているのでしょうか。

実際の管理は異なるのですが、久喜市は、利根川の堤防という、関東でも有数の河川の堤防を持っています。

例えば、2,500万円という額が1桁違って、2億円で対策すべきでないかとも思っています。

目黒課長補佐

貴重なご意見ありがとうございます。

久喜市は利根川という大河川に面しており、地勢的な面から考えて、河川の治水に力を入れていかなければならないと認識しております。

ご指摘のとおり、河川にかかる支出は、市の全体の支出から見ると、一部に限られている形です。

現状の市の取組みをご紹介しますと、ご存知のとおり栗橋地区で国が中心になって、強化堤防の整備を実施しております。

堤防によって広がった土地を活用し、市がその土地の一部分を区画整理して、防災公園の設置に向けた整備を進めている状況でございます。

防災公園には、例えばカスリーン台風による被害など、治水について周知啓発できるものを設置したり、水防団の活動拠点になる機能を設けたりといった取組みを検討しております。

それから、令和元年の東日本台風の時、利根川の水位上昇が大変な事態となりましたが、万が一、越水や溢水等した場合に備え、地域の広域的避難を見据えた防災的な対応等にも、今後さらに注力していく方針で、政策を検討しております。

治水や水防に関する事業については、国や県を中心に色々と実施しており、河川に関しては、国の管理河川や、県の管理河川などの区分けがありまして、市では末端の河川や水路等を管理しています。

このように管理が分かれていますので、大雨が降った時に冠水等を生じやすい地域について把握しておりますので、市では、問題意識を持って、冠水箇所等を少しでも減らすための対策を行っているところでございます。

石上委員長

ありがとうございます。

山木委員に最初にご指摘いただきました、構成する事務事業欄に職員給与費が含まれている件について、市の事情が色々あることは拝察できますが、少し分かりにくいかもしれません。

現在の行政評価や施策評価シートにおける事務事業の考え方は、市の全部の予算が総合振興計画に基づいて執行されていることが前提となっています。

このことについて、どのように考えていますか。

森山係長

行政評価を行うに当たり、各予算と各施策の結びつきを整理する、事業体系整理を行っています。

予算のついでに全ての事業について、例えば、この事業は大綱3の施策4に結びついている、こちらの事業は大綱5の施策1に結びついているなど、一通り洗い出します。

それぞれの大綱の各施策に強く結びついている事務事業を取りまとめて、構成する事務事業欄に表記しております。

一方で、各施策に横断的に結びついている事業や、逆にどの施策にも結びつけづらい事業もゼロではないため、全ての事業が施策評価シートに網羅されているという訳ではありません。

今後のお話になりますが、新しく策定される第2次総合振興計画を基に来年度から事業を進めて参りますが、行政評価及び施策評価シートにつきましても、大幅な見直しを行う予定でございます。

目標を達成しているにも関わらず、指標をなかなか見直すことができないといったご意見を毎年度頂戴しておりましたが、今後の行政評価では、指標の見直しや、施策評価シートにおける掲載内容の見直しなどを、検討しているところでございます。

新しい行政評価につきましては、来年度に開催する本委員会においてご審議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

山木委員

もう一度、職員給与費について伺います。

広報紙に予算や決算が掲載されていて、久喜市の人件費は歳出の15%と出ていました。

先程、職員給与費は科目や事業別であると説明がありましたが、広報に出ていた人件費は、全ての事業の職員給与費を合算した金額ですか。

森山係長

広報紙に掲載されている人件費につきましては、全ての職員給与費を合算した、総人件費の金額が掲載されています。

山木委員

例えば、資料4の施策評価シートでいいますと、市職員の基本的な給与はどこかに含まれているのですか。

目黒課長補佐

先程ご説明させていただきましたとおり、個別の施策と結びつかない職員給与費は施策評価シートに掲載されませんので、基本的な給与は含まれておりません。

ご指摘のとおり、職員給与費の一部が施策評価シートに掲載されているなど、現在の行政評価において統一されていない部分が出てしまい、違和感があったかと思えます。

森山係長から申し上げましたが、行政評価の見直しに当たって、現行の施策評価シートの分かりづらい箇所を改善していきたいと考えております。

事務事業の整理については、総合振興計画の実施計画において、主要な取組みに位置づける事業に絞ることで、評価する際に、より分かりやすい仕組みを検討しております。

来年度の委員会にて、新しい行政評価をご提示させていただければと考えている次第でございます。

山木委員

新しい行政評価では、久喜市のハード面の事業の進捗状況が分かる指標を設定してほしいと思えます。

前回の委員会でも話しましたが、指標の目標値が容易に達成できる範囲で設定されていた場合、達成率が100%を超えていると、久喜市は万全だと受け取られてしまいます。

久喜市は合併した影響もあり、市全体ではハード面の進捗状況は遅れていて、整備を充実させる必要があるように思います。

すぐに反映できるか分かりませんが、ハード面の整備がもっと必要であることが分かる指標の設定をお願いします。

石上委員長

ありがとうございます。

指標の立て方につきましては、これまでも種々ご意見いただいているとおりでございます。

そういった意見を反映して、次の計画に活かしていただくということかと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、次に進めてよろしいでしょうか。

(意見等なし)

では、大綱6のご説明お願いいたします。

荒木担当主
査

大綱6についてご説明します。

まず、大綱6につきまして、委員の皆様からの事前質問等はございませんでした。

続けて、委員会意見(案)一覧表の5ページをご覧ください。

施策の2、4、6については、ご覧のとおり、第1回委員会での意見や、事前に寄せられた意見を取りまとめております。

施策2について、交通の利便性の高さを生かして、さらなる企業誘致を進め、雇用の創出や産業の活性化の推進に努められたい。

施策4について、伝統的な祭りや花を活用したイベントなど、催しに関する情報提供について、様々な情報発信ツールを活用し、速やかな事業内容の発信に努められたい。

施策6について、消費生活相談について、相談内容の複雑化や多様化に対応した、相談体制の充実にも努められたい。

ご意見は以上のとおりでございます。

施策の1、3、5については、さらなる施策の推進に努められたい、としております。

大綱6については以上でございます。

石上委員長

ありがとうございます。

大綱6について、いかがでしょうか。

(意見等なし)

では、先に進めさせていただきます。

次は最後の大綱になりますが、大綱7についてご説明をお願いします。

荒木担当主
査

大綱7についてご説明します。

まず、大綱7につきまして、委員の皆様からの事前質問等はございませんでした。

続けて、委員会意見(案)一覧表の5ページをご覧ください。

施策2については、ご覧のとおり、第1回委員会での意見や、事前に寄せられた意見を取りまとめております。

施策2について、市の財政状況について、引き続き透明性のある情報公開を行い、健全な財政運営に努められたい。

ご意見は以上のとおりでございます。

施策の1、3については、さらなる施策の推進に努められたい、としております。

大綱7については以上でございます。

石上委員長

ありがとうございます。

大綱7は行財政の見直しに関する内容ですが、いかがですか。

(意見等なし)

では、大綱1から7まで、一通りご説明いただきましたので、全体を通してお気づきの点がございましたら、よろしく願いいたします。

渡辺委員

大綱6の施策2、工業の振興についてです。

意見案一覧表に、交通の利便性の高さを生かし、さらなる企業誘致を進め、雇用の創出や産業の活性化の推進に努められたい、とあります。

今朝の新聞で、半導体について、現在は台湾での製造に依存している状況ですが、今後は国産化を推進していくという報道がありました。

私はこの報道を見て、今後、各県や市町村の企業誘致において、半導体を製造する企業の取り合いになるのではないかと感じました。

久喜市は、第1次産業、第2次産業、第3次産業のそれぞれにとって、非常に素晴らしい環境が整っている街ですので、半導体の製造企業に限らず、積極的に企業誘致を推進していくことで、市がますます活性化するのではないかと思います。

目黒課長補佐

貴重なご意見ありがとうございます。

渡辺委員のおっしゃったとおり、そういった社会情勢の変化に応じて、雇用の創出や産業の活性化を進めるということで、意見を取りまとめたいと考えております。

ハード面の現状について申し上げますと、前回の委員会でもご紹介しましたが、栗橋地区で新しい産業基盤の整備を進めております。

また、圏央道への新しいスマートインターチェンジの設置に向けて働きかけを行っておりまして、現在は国との調整を行っているところですが、実現すれば産業基盤のさらなる拡大を図ることができます。

ソフト面では、企業が久喜市に進出していただくために、より有利な優遇措置や支援措置によるサポートができないか検討しております。

これらの開発や取組みによって、優良な企業の誘致を行い、できるだけ良い成果が出るように努めて参りたいと考えております。

石上委員長

ありがとうございました。

その他いかがでございますか。

山木委員

先程ご意見のあった工業の振興について、私の所見を述べさせていただきます。

昔、久喜菖蒲工業団地が完成したことで、久喜市は非常に潤い、開発が進みました。

完成当時に進出してきた企業の多くは重工業でしたので、今でも工業団地には鉄筋を作る工場などがあります。

重工業の企業が工業団地から撤退した後、新しく入る企業はみんな流通業ですので、今後何十年か経つと、久喜菖蒲工業団地は全部流通施設になるのではないかと私は思います。

久喜市に流通施設が集まる理由を考えると、交通の利便性ですね。

久喜市は、首都圏と南北につながる東北道と、東西に環状につながる圏央道が交わっており、非常に交通の利便性が高い。

しかし、昨年も話にありましたが、都市計画の土地利用が農業政策とリンクしないと、流通施設を建設できません。

江面地区で、3年ぐらいの間に大きな流通企業が4、5回来ていますが、説明会を2、3回やった後、開発できないという理由で、建設計画が駄目になります。

今度の総合振興計画では、問題点である農業政策と都市計画について、政策を十分に詰めてほしいです。

農業政策は国が主体に行うので、各々の法律や計画ができてしまい、市が都市計画を進めようと思った時に開発できませんので、10年先や20年先を見据えて計画してほしいと思います。

特に、江面地区の久喜インターチェンジの周りは荒れ放題でして、散歩をすれば分かりますが、田んぼをやっているところは少ない状況です。

一番肝心のインターチェンジのある、立地の良いところであっても、都市計画や市街化調整区域の農業振興区域によって、流通企業が参入しにくい状況です。

そのことを市の職員は分かっている、菖蒲や栗橋地域の開発に着手されているのでしょう。

今、加須インターチェンジの周辺には、流通施設が数多くあります。

申し訳ないですけど、インターチェンジの周りに何も無いのは久喜市ぐらいです。

そのようなことを考えて、これからの第2次総合振興計画を考えてもらえればと思います。

目黒課長補佐

ありがとうございます。

土地利用の方向性の話かと思います。

山木委員のおっしゃるとおり、久喜市は東北道と圏央道の交通結節点であり、特に物流において土地利用のニーズは確実にあると認識しております。

近年、市内に大きな流通施設が建設されましたが、新規に雇用が生まれたり、固定資産税が発生し、市の財源の安定的な確保につながったりと、市や市民にとって色々な意味でメリットがあると考えております。

ご指摘いただいたとおり、土地利用調整の問題がありまして、都市計画の部分と農業振興の部分はどうしても性質的に相反するところがあり、調整がなかなか難しいところです。

第2次総合振興計画の策定に当たっては、土地利用の計画について、市の都市計画と農業振興の担当とよく協議をしながら、将来の久喜市にとって、今後どのような区域や区分を計画していくことが望ましいかについて十分に検討させていただいております。

石上委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>おそらく、市職員の皆さんで問題意識を共有していらっしゃるのですが、都市開発や企業誘致は、地の利や時の利があって、なかなか思うように進まないものであると思います。</p> <p>時の利は、検討している間になくなってしまいかもかもしれませんので、ぜひ果敢なご判断を検討いただければと思います。</p> <p>その他いかがでございましょうか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>それでは、個別の事業につきましては、ご審議いただいた通りでございます。</p> <p>続きまして、全体的事項についての意見について、ご説明をお願いいたします。</p>
荒木担当主査	<p>行政評価システムの全体的な事項に関する意見について、説明させていただきます。</p> <p>委員会意見(案)一覧表の6ページをご覧ください。</p> <p>前回の委員会において、地域の課題把握や事業の推進について、いくつかのご意見を頂きましたので、施策の実施に当たっては、市民の目線に立った、地域の課題把握に努め、総合振興計画における各種目標の達成に向けて事業を推進されたい、を事務局案としております。</p> <p>全体的事項に関する説明は以上でございます。</p>
石上委員長	<p>全体的事項についての意見ということですが、いかがでしょうか。</p> <p>(意見等なし)</p> <p>今回と前回の委員会において、施策の評価指標の取り方についてよく話題に上っていたかと思えます。</p> <p>そのため、指標についての意見を加えてはいかがでしょうか。</p> <p>前回の委員会では、資料4の73ページ、大綱5の施策2、道路・公共交通の整備・充実のところで、山木委員からご意見がありました。</p> <p>指標②歩道整備延長について、平成30年度に目標を達成し、達成率はずっと100%を超えていますが、本当に久喜市内の歩道整備は十分かと言うと、もっと整備されるべきところもあるでしょうから、別の視点での指標が必要かもしれません。</p> <p>指標の取り方がなかなか難しいということもあるのですが、市としても、1つの指標を達成すれば十分であるという認識ではいらっしゃらないと思いますので、もうひと工夫いただきたいと思えます。</p> <p>今回と前回の委員会を通じて、それぞれの分野において、目標に向かって、今後もっと努力していく、という指標の取り方を検討していただきたいというご意見が多くありました。</p> <p>まとめ方が難しいのですが、事務局の方で、意見案をお考えいただければと思います。</p>
目黒課長補佐	<p>指標の関係については、石上委員長にお話しいただいたとおり、委員の皆様から、歩道の整備率や歴史的公文書の所蔵件数など、大変貴重なご指摘をいただきました。</p>

意見案の作成についてですが、個別の指標に分けて意見を付すのではなく、指標全体でまとめて意見を付させていただきたいと考えております。

指標の設定に当たっては、施策の効果や進捗状況が分かるよう、十分に検討する、という趣旨でまとめさせていただきたいと思っております。

石上委員長 では、文案は事務局で作成いただきまして、委員会意見として追加をお願いいたします。

今日のご審議、その他全体的な意見として、何かありますか。

(意見等なし)

今日のご審議では、個別の事項や全体の事項について、追加のご意見をいくつかいただきましたので、事務局に取りまとめた文案の作成をお願いしたいと思います。

令和4年度の行政評価を審議する委員会は、本日で終了とさせていただき予定でございます。

今後の流れとしては、事務局の取りまとめた意見案が整いましたら、私も目を通させていただきまして、その後、事務局から委員の皆様へ、意見案を文書でお送りして、内容のご確認やご意見を頂戴するという段取りになります。

最終的な委員会意見の作成につきましては、私にご一任させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

では、議題1につきましては以上とさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(意見等なし)

ありがとうございます。

(2) その他

石上委員長 では、続きまして議題(2)その他になります。委員の皆様から、何かご意見等ございますか。

(意見等なし)

では、事務局からございましたらお願いします。

荒木担当主 今後の予定等につきまして、ご説明申し上げます。

査 まず、会議録の関係ですが、委員会の冒頭にありましたように、委員長と今回の署名委員であります山木委員の一任で確定とさせていただきたいと存じます。

また、本日いただいたご意見につきましては、先ほど石上委員長にご説明いただきましたが、事務局において、委員会意見欄の記載内容をまとめさせていただき、郵送にてお送りいたしますので、ご確認をお願いしたいと存じます。

確認期間後に委員長一任の上、委員会意見として確定いたします。

次に、次回の委員会の開催予定でございます。

第2次久喜市総合振興計画の策定に伴い、同計画の進捗管理について、新たな行政評価システムで行っていくことを検討しております。

令和5年度に、新たな行政評価システムの試行版による評価と、現行の行政評価システムによる評価を、併せて実施してまいりたいと考えております。

事務局といたしましては、令和5年7月から8月にかけて、委員会を3回ほど開催することを考えておりまして、令和5年度になりましたら、改めてご案内させていただきます。

以上でございます。

石上委員長

ありがとうございます。

委員会意見欄については、先ほどご説明したとおり進めさせていただきます。

今後についてですが、令和4年度行政評価は、今回と前回の委員会でご審議いただき、意見を取りまとめて終了となります。

事務局からご説明がございましたように、市が検討されている、新しい行政評価システムに基づいた評価を、現在の行政評価委員会委員の皆さんで行っていただきたいということだそうです。

来年の7月から8月にかけて、3回くらい委員会の開催を予定しているとのことですので、ぜひご協力の程、お願い申し上げたいと思います。

何かご不明な点ございますか。

(意見等なし)

では、以上で本日の議題は終了といたしまして、進行を司会に戻させていただきます。

どうもありがとうございました。

3 閉 会

折原参事兼
課長

石上委員長ありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、大変お疲れ様でございました。

以上をもちまして、令和4年度第2回久喜市行政評価委員会を終了します。

本日は誠にありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年12月1日

石上 泰州

山木 博興